

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

16

し尿収集指導事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	5	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
中事業		し尿収集指導事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	浄化衛生課	木野 善夫 435-1067
事業実施の根拠法令	廃棄物処理法		関連課			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の適正処理に関する指導・監督を行う。		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る。）の収集運搬業者による計画的な収集業務を実施し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に関する指導監督を徹底している。水害発生時は汲取手数料を減免し、業者に汲取委託料を支払う。			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行う。	し尿適正処理に関する指導監督を行う。	

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	7,584	10,252	7,686	5,307	7,679	4,661	8,008	0	8,008	0
伸び率（%）	△0.5%	49.7%	1.3%	△48.2%	△0.1%	△12.2%	4.3%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	14,226	24,136	24,324	24,404	24,046	23,409	21,100	0	21,100
	正規職員以外	1,315	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	15,541	24,136	24,324	24,404	24,046	23,409	21,100	0	21,100
国庫支出金	0	876	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,785	0	965	1,011	735	700	1,910	0	770	0
一般財源（税等）	5,799	9,376	6,721	4,296	6,944	3,961	6,098	0	7,238	0
所要人数（人）	正規職員	1.78	3.02	3.02	3.03	3.02	2.94	2.65	0.00	2.65
	正規職員以外	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	手数料 3,401千円 汲取委託料 2,280千円 災害扶助費 779千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
不法投棄件数		件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	2	4	6		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
苦情件数		件	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	40	35	44		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	一般廃棄物（し尿）収集運搬業者・浄化槽清掃業者、23業者の一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る）の適正処理に関する指導監督を行う。
見直し・改善内容	現在、水害適用の雨量基準は、1時間に30mm、3時間に50mm、又は日量100mmに達したとき水害適用の減免を実施しているが、治水事業も進捗し浄化槽世帯も増加したため、今後は1時間50mmの雨量基準に見直しを図りたい。 また、2年毎の許可更新時に業者の評価を客観的に行える資料の1つとして、苦情等のチェックリストを作成し業者指導等に活用する。